

全労金2014春季生活闘争ニュース・第7号

四国・沖縄労組における要求概要、 闘争委員長の決意、青年層役員からの檄を紹介します！

◆ 四国労組

《要求内容》

- 「安定雇用」に関しては、雇用年数が3年を超え、無期契約を希望する臨時職員・準職員を対象に、「無期転換権の付与」を要求。
- 「基本賃金」は、2015年4月までに、臨時・準職員の人事・賃金制度の見直しを行う予定であり、その中で改善を図ることとし、要求は見送った。現在は、臨時・準職員に対するアンケートの実施、また、4～5月にかけて、臨時・準職員組合員を対象に、各県毎に意見交換会の実施も予定しており、アンケートや集会で出された意見等も踏まえ、協議を進める。
- 「年間一時金」は、①正職員は昨年実績＋0.1ヵ月、②臨時・準職員は昨年実績＋0.2ヵ月、を要求。
- 「退職金制度」は、制度を確立しているため、要求は見送った。ただし、水準については、基本賃金と同様に、人事・賃金制度の見直し協議の中で議論する。
- 単組独自要求に関しては、「2014年度の総労働時間協定を2014年3月末までに締結し、労使で総労働時間の抑制に取り組む」ことを要求。また、職場討議結果を踏まえ、ワークライフバランスのとれた働き方を実現するため、金庫と2014年4月からの「計画年休制度の導入」に向けた協議を進めている。

《団体交渉における金庫の所感》

アール・ワンシステム移行では職員に大変ご苦勞をかけた。評価に対しては、賛否が分かれるところもあるが、10年、20年このシステムで、会員サービスの提供や金庫内の事務処理を展開していくため、全体最適となるよう努力していきたい。

2014春季生活闘争の要求については、労組から主旨説明を受け、課題認識は同じであることを改めて確認し、理解した。

要求の一つである年次有給休暇に関しては、現時点でも未取得者が存在する事実を受け、申し訳なく思う。年次有給休暇は、心身をリフレッシュし、再生産性を高めるための制度として20日間付与されている。管理側の認識を改め、総労働時間の削減に向け取り組んでいきたい。

その他の要求内容についても重たい課題であるが、真摯に議論していきたい。

《単組闘争委員長の決意》

【土居執行委員長】

本日（3月5日）の要求書提出を皮切りに、2014春季生活闘争が本格的にスタートします。これまで労使で積み上げてきた議論を交渉の中で発展的に沸騰させ、こだわりを持った要求をすべて勝ち取るべく、全労金の旗の下に集うすべての単組・すべての組合員が、団結の拳を突き上げようではありませんか。

私達の要求は、決して自分たちだけの労働条件を改善するためのものではありません。要求を掲げ、それを実現していくことが、社会をより豊かに変えていく大きな「うねり」になるはずだと信じています。安心して、誇りをもって、働きがいを感じながら働くことのできる労働金庫をつくり上げることにより、労働者自主福祉運動がさらに発展していくという好循環をつくり上げるために、この春闘を闘い抜かなければなりません。

「勝利の波動は四国労組から！」これを合言葉に私達は全力で闘います。

全国の皆さん、共にがんばりましょう！

《青年層役員の檄》

【四国労組の仲間へ：沖縄労組／大城武道青年部書記長】

ここ沖縄から、四国労組のみなさんへ僭越ながら今般の春闘に向けたメッセージを贈ります。

さて、今般の四国労組の春闘方針について、「臨時職員・準職員に期間の定めのない雇用への転換を金庫へ申し入れる権利を付与」する要求は、特に共感するところです。沖縄労組においても、嘱託・臨時職員は職場に欠かせない大きな存在であり、その処遇改善が必要であると認識していることから、四国労組と同様に「嘱託・臨時職員の公正処遇の実現」に向けて要求を行います。

また、先日、私たち沖縄労組青年部は、2年ぶりに「春季生活闘争学習会」を開催し、春闘の位置づけや意義等を学びました。この学習会の運営を通して、これまで以上に、この闘いに臨む気持ちを強く持つことができました。

私たち沖縄労組においても全国の仲間とともに一致団結して闘います。お互いの要求の実現が図れるよう、共に頑張りましょう！！

◆ 沖縄労組

《要求内容》

- 「安定雇用」に関しては、昨年、春季生活闘争が構築できなかったこともあり、取り組みが遅れているため、雇用年数が3年を超え、無期契約を希望する嘱託職員・臨時職員を対象に、「無期転換権の付与」を要求。
- 「基本賃金」は、本来であれば、すべての嘱託等労働者を対象に賃金引き上げに取り組むべきと認識しているが、2012年度決算に基づく対応（※全職員の2013年度の賃金について9ヵ月間の凍結）を踏まえ、「11年目以降も定昇する賃金表への改定」を要求（※現行、嘱託職員・臨時職員は、勤続10年目までの定期昇給）。
- 「年間一時金」は、2013年度決算が一定に回復する見込みであり、アール・ワンシステム移行に向けた職員の奮闘や事業計画の達成状況等を踏まえ、①正職員は昨年実績＋0.7ヵ月（2011年度 4.7ヵ月、2012年度 4.0ヵ月、2013年度 3.6ヵ月）、②嘱託職員・臨時職員は昨年実績＋1.0ヵ月（2011年度 4.0ヵ月、2012年度 3.3ヵ月、2013年度 3.0ヵ月）、を要求。
- 「退職金制度」は、2009春季生活闘争において要求（※以降、経営事情等により4年間は春季生活闘争を構築していない）したが実現していないため、「勤続3年以上の嘱託職員・臨時職員を対象に制度化」を要求。
- 単組独自要求に関しては、①嘱託職員・臨時職員の「産前産後休暇」について、有給扱いとして、産前8週間（多胎妊娠14週間）・産後8週間を付与、②嘱託職員・臨時職員の「妊産婦の通院休暇」を有給扱いとする、③嘱託職員・臨時職員の「つわり休暇」を新設し、有給扱いとする、④嘱託職員・臨時職員の「配偶者出産休暇」を新設し、有給扱いとする、ことを要求。

《団体交渉における金庫の所感》

要求内容は、皆さんの切実な要求であると理解する。要求の基本姿勢にもあるように、次世代システムへの移行は役職員の奮闘により達成できた。次年度も労使一体となって頑張っていきたい。

金庫の事業計画全体としては目標達成している。しかし、様々な状況の中で奮闘していることは理解しているものの、店舗によっては現時点で達成できていないところもあり、そのことについても、労使で議論した上で対策等を検討したい。

要求を受け、なるべく実現できるように真摯に受け止めるとともに、私たちも頑張っていきたい。

労働組合に対しても、役職員一丸となって取り組めるように協力をお願いしたい。

《単組闘争委員長の決意》

【仲宗根執行委員長】

沖縄労組は、2009春季生活闘争を最後に、4年間もの間、諸般の事情で春季生活闘争を闘うことができませんでした。全国の仲間にも多大なご心配とご迷惑をおかけしましたが、2014春季生活闘争は、この間の私たちの想いの丈をぶつける春季生活闘争にしたいと思います。

具体的な要求は、主に嘱託・臨時職員に関する内容としており、①無期雇用への転換、②基本賃金の改善、③退職金制度の確立、④諸休暇の有給化・制度化、を掲げたところです。

沖縄労金においては、正職員と同様の業務を担っている嘱託・臨時職員も多く、労働金庫事業をともに進めている大きな存在であり、大切な仲間です。格差是正と公正処遇をさらに進める観点から、これらの要求について、勝ち取っていく決意です。

沖縄労組は、全労金の旗のもとに結集する全国14単組の全国の仲間とともに、全力で頑張ります！

共に頑張りましょう！

《青年層役員の檄》

【沖縄労組の仲間へ：四国労組／岡林亮太青年委員（単組執行委員）】

今春闘を共に闘う仲間である沖縄労組へ、春闘を勝ち抜く決意を込めて檄文を送ります。

沖縄労組の要求では、嘱託等労働者の安定雇用・格差是正・処遇改善に力を入れられていることが伝わります。四国も安定雇用については、今春闘で勝ち取ることを決意しています。また、年間一時金について、昨年度は決算が厳しい状況であり、将来の沖縄県労働金庫を見据えて苦渋の判断をされたとのだと思いました。

どの要求も簡単なものではなく、また、切実で大切な要求であると感じました。沖縄と四国、距離は離れていますが、仲間であり、全労金に集う一つの労働組合であると思っています。

ぜひ、この思いを実現させるために、共に頑張りましょう！

※ 次号は3月13日（木）に配信予定です。

以 上